

2017年9月20日付け公開質問状「鎌倉市における図書館行政のあり方について」
＜松尾たかしさんのご回答＞ 2017.10.10

1. 鎌倉市の文化・教育行政において図書館が担っている基本的な役割とは何であるとお考えになりますか。

図書館は、第3次鎌倉市総合計画の将来目標の一つである「健やかで心豊かに暮らせるまち」を実現するための施策の方針「学習施設の整備・充実」の分野に位置づけている生涯学習施設です。

図書館の果たす役割は、市民誰もが豊かな読書体験を得ることができる生涯学習の拠点となる場として、資料・情報を必要とする利用者に提供することだと考えています。

また、次代を担う子どもたちから高齢者まで、すべての市民の知る権利を保障するとともに、全国有数の歴史的遺産を継承するため、鎌倉に関する資料の収集と調査研究体制の充実を進めることも重要な役割だと考えています。

2. 鎌倉市の図書館には5年単位のサービス計画はありますが、長期的な視野に立ったビジョンは確立されていません。昨年、当会では目指すべき鎌倉の将来像（ビジョン）の確立を求めて議会に陳情し採択されましたが（添付資料参照）、このことについてどうお考えでしょうか。

鎌倉の図書館は、多くの市民の方々からの意見を聴きながら策定した「第2次鎌倉市図書館サービス計画（以後、「第2次計画」という。）」に基づき、毎年度、重点事業を定め、業務を遂行しています。

この第2次計画は、本市の図書館の今後のサービスのあり方の指針として平成12年に策定した「鎌倉市図書館サービス」を生涯学習への意欲の高まりや情報通信技術の進歩といった社会情勢の大きな変化に対応するために見直し、策定（平成26年4月）したもので、計画期間は、平成26年度から平成30年度の5年間としています。

このため、次期サービス計画の検討に今年度から着手することを予定しており、その中で市民が誇るべき図書館の将来像をあわせて検討、確立していきたいと考えています。

3. 市の図書館は他の同規模自治体と比較して、貸出密度（市の人口と貸出冊数の比）、予約処理件数、レファレンス件数などサービス面の数値は高いのですが、他方で資料購入費が低水準にあり、司書の新規採用が20年以上されておらず、施設の狭隘化・老朽化も進んでいるなどの問題を抱えています。図書館に関して現在求められている具体的な施策はどのようなものとお考えになりますか。

レファレンスに関しては、経験を積んだ職員の配置と調査記録や資料の蓄積により、的確な対応に努めています。また、図書館職員は、司書資格のある事務職員を配置するなどの配慮をする他、担当職員を国県の研修に積極的に派遣するなど技術の向上にも取り組んでいます。さらに、図書館ホームページからレファレンス記録の検索を可能にするなど、利用者の利便性と業務の効率化に取り組んでいます。

今後もサービス計画に沿って市民に役立つ図書館をめざし、すべての市民の知る権利を保障するとともに、鎌倉に関する資料の収集と調査研究体制の充実を進めていきます。

なお、現在、検討を進めている公的不動産利活用の検討（市の所有する不動産の有効活用に向けた検討）において、老朽化し、防災等の課題のある市役所本庁舎を移転した跡地に、現在の本庁舎の1階にある市民サービスや相談のための機能を残しつつ、図書館、学習センター、市民活動センターなどの集約を検討しており、生涯学習・芸術文化・市民活動・多世代交流の拠点として整備したいと考えています。この中で、様々な課題も解決していきたいと考えています。

4. 昨今、図書館の管理運営について指定管理者制度の導入が広がりつつありますが、これについてどうお考えですか。あわせて、図書館が市の公共施設再編計画のなかに位置づけられています、これについてもお考えがあればお聞かせください。

質問1でお答えした「図書館が担っている基本的な役割」を果たし、質問2でお答えした「長期的な視野に立ったビジョン」を実現することが最も重要であり、運営方法の選択は、これを最も効果的、効率的に進める手段だと考えています。

現時点で指定管理者導入の具体的な予定はありませんが、市民に愛される、市民が誇れる図書館となるよう、また、次代のニーズにあった鎌倉らしい図書館となるよう、最善の方法を選択していきたいと考えています。

鎌倉市の公共施設（約230施設）は、その約66%が築30年以上経過したものであり、老朽化等により大規模修繕や建替えが急務となっていますが、今後、急速に進行する人口減少・少子高齢化、また、これに伴い想定されるさらに厳しい財政状況など、市を取り巻く環境を考えると、全ての施設を維持・更新することが困難であることは明らかです。

この様な状況の中、本市では「鎌倉の魅力を継承しつつ、次の世代に過大な負担を残さない」ことを前提とした取組を進めるため、平成27年3月に鎌倉市公共施設再編計画を策定しました。再編計画では、必要な市民サービスを維持していくため、「中長期的な視点からのマネジメントの実現」や「施設と機能を切り離した必要な公共サービスの再構築」などにより、新しい時代にあった価値を提供できるよう公共施設のあり方を見直すこととしています。このため、図書館についても他の公共施設と同様に再編計画に位置づけ、市民サービスの低下を招くことのないよう取組を進めるものです。

5. 市の図書館は5館構想により各行政区に計画的に配置され、今のところ直営は維持されていますが、4つある地域図書館のうち玉縄、腰越の図書館を嘱託職員中心の運営体制に変えられようとしています（図書館ホームページの図書館協議会答申、付帯意見、意見書等参照 <https://lib.city.kamakura.kanagawa.jp/associ.html>）。これについてどうお考えになりますか。

平成27年7月9日に、鎌倉市図書館協議会に対し、鎌倉市図書館の運営について、図書館業務の効率化とサービス向上の観点から協議していただくため、同内容を諮問し、平成28年11月9日に答申を受けました。

答申の内容は、業務の効率化については、非常勤嘱託員のさらなる活用と専門的嘱託員の検討を進めるとともに、均一的なサービスは見直し、館によってメリハリ（中央館と地域館。また地域館においても利用者数や立地を考慮。）をつけていくべきであるということ、サービス向上の観点からは開館時間の延長等を検討すべきであるというものでした。

このため、平成29年6月1日から8月31日までの3ヶ月間、玉縄図書館（夜間開館の休止と運営体制の変更）と大船図書館（月の最終金曜日のみ開館時間を延長）において試行を実施しました。この試行にあわせて全館でアンケートを実施しており、現在、集計作業を行っているところです。今後、このアンケート調査の結果も踏まえ、市民に愛される、市民が誇れる図書館となるよう、また次代のニーズにあった鎌倉らしい図書館となるよう、最善の方法を検討していきたいと考えています。